

小坂町会計年度任用職員 追加募集のお知らせ

町では、次の職種の令和3年度小坂町会計年度任用職員を追加募集します。

職種	勤務場所	勤務時間	休憩時間	報酬	募集人数
納税相談員 (町税の徴収・納付相談)	役場	8時30分～16時15分 (1日6時間45分 週33時間45分)	12時～13時 (1時間)	月額 126,359円	1人
放課後 児童支援員	セパーム	14時～18時 (土曜・学校の 長期休業中は 8時～18時の間の 5時間勤務)	—	時給 891円 ～ 919円	1人

【募集期間】

2月10日(水)～2月24日(水)

【応募方法】

採用試験案内を役場総務課かハローワーク鹿角において配布しています。郵送請求の場合は、返信用封筒に受験者の郵便番号・住所・氏名を記載し、必要な分の切手を貼って送付してください。

※試験日については後日お知らせします

■お問い合わせ先 総務課総務管財班 (TEL29-3901)



産前産後期間の 国民年金保険料が 免除されます!

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者(※)が出産した際の産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

この制度では、保険料が免除された期間も保険料を納付したものとして年金の受給額に反映されますので、通常の保険料免除制度より有利なものとなっています。

出産日が平成31年2月1日以降の方で届出がお済みでない方は、今からでも届出を行えば免除を受けることができますので、早めの手続きをお勧めします。

※20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人



■お問い合わせ先

町民課町民生活班窓口 (TEL29-3906)

鷹巣年金事務所 (TEL0186-62-1490)

ともすけ共済 申込のご案内

ともすけ共済は、県内市町村の住民がお互いに掛金を出し合うことにより、交通災害・不慮の災害に遭った被災者を救済する制度です。

加入希望の方は、各世帯へ郵送した申込書に掛金を添えて、秋田銀行、北都銀行、郵便局、役場窓口等へお申し込みください。

交通災害共済掛金
300円

不慮の災害共済掛金
700円

「秋田県市町村交通災害共済・不慮の災害共済」は、『ともすけ共済』へ名称が変わりました。

■お問い合わせ先

町民課町民生活班 (TEL29-3928)

町営住宅 入居者募集

けやき宿舎 307号 (町単住宅)

【住所】 小坂字下前田35-1

【家賃】 14,900円～39,500円
(駐車場使用料・共益費別途)

【概要】 RC造5階建ての3階 3DK

【入居資格】 単身入居不可・所得制限なし

【申込締切】 2月26日(金)

■申込方法

「町営住宅入居申込書」に、家族全員分の「住民票」「所得・課税・扶養証明書」「完納証明書」を添えて、建設班にお申し込みください。

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)